

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
5月2日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第50回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第50回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年5月2日（日）16:50～17:10
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：飲食店における営業時間短縮要請等の取り扱いについて

■保健福祉部からの報告

- ・県内の感染状況について資料をもとに説明
- ・感染拡大抑止“緊急対策”として実施している繁華街の飲食店を対象としたPCR検査には、本日時点で281名の申込があったところ。

■危機管理環境部からの報告

- ・飲食店への見回りを実施した結果、4/29までに全ての店舗への巡回が完了し、大部分の店舗において応じていただいていることを確認した。
- ・近隣県において、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」、「営業時間短縮要請（香川県）」が5月11日までとなっており、本県への人の流れが増加することが考えられるため、それにあわせて本県の飲食店への営業時間の短縮要請期間（5月5日まで）を延長するべきだと考えている。

■教育委員会からの報告

- ・学校の部活動を5月5日まで全面休止しているところであるが、5月6日以降は、短時間での活動から段階的に再開することとともに、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクール等への参加を可能としたい。

■知事から次のとおり指示

○飲食店に対する営業時間短縮要請について

- ・4月16日からの「営業時間短縮要請」については、見回りの結果、99.6%の店舗において、しっかりと要請に応じていただいております、京阪神より高い数字となっている。
- ・本県の感染状況について、低目安定になったとは言えないことや、周辺府県の措置状況・感染状況を鑑み、「営業時間の短縮要請期間」を「5月11日まで延長」することとするので、速やかに飲食店の皆様に対し、周知を行うこと。
- ・「営業時間短縮要請」延長に伴う協力金についても、速やかに準備を進めること。
- ・徳島駅前や秋田町周辺をはじめ県内外の「人流調査」及び飲食の場における面的な「PCRモニタリング検査」についても、引き続き、実施することとし、本県の感染状況把握に注力すること。

○学校における部活動について

- ・4月27日以降、学校における部活動について、「全面休止」としているところ。
- ・学校においては、しっかりと基本的な感染防止対策を行っていただくことを前提とし、短時間の活動から、徐々に再開していくこと。
- ・大学や私立学校へも同様の対応について協力を要請すること。

○本県で「まん延防止等重点措置」を行った場合に備え、対策を既に決めているところであり、これにかかっていくのか、しばらく経過観察をしていくのか、こうした点についても、日々臨戦態勢で臨むこと。